

胆 沢 扇 状 地 IV

散居集落における複合経営

—— 胆沢町大畑平地区を事例として ——

熊 倉 隆 司
田 中 い く 子
廣 瀬 吉 生

新潟市五十嵐2の町8050

新潟大学教育学部地理学岡村研究室

散居集落における複合経営

—胆沢町大畑平地区を事例として—

熊倉隆司・田中いく子

廣瀬吉生

I はじめに

集落形態と耕地に関しては、形態論的立場からも、機能論的立場からも、さまざまな研究が積み重ねられてきた。なかでも、集落形態において特徴的な散居集落の研究は、小川琢治の報告¹⁾以来、多くの地理学研究者の関心を集め、全国各地の散居集落の研究報告がなされてきた。

近年においては、砺波平野を事例とした橋本征治²⁾、大井川扇状地を事例とした岡村光展³⁾、谷岡武雄⁴⁾の研究等がなされている。また、石原潤⁵⁾は讃岐平野を事例として、集落形態と地縁的集団のあり方との違いから、村落共同体の性格に強弱が見られることを指摘している。石原の研究は、集落形態を機能論的立場から論じた好研究であると言える。

一方、胆沢扇状地については、山口弥一郎⁶⁾、池田雅美⁷⁾らの研究がある。これらは、いずれも、胆沢扇状地をかなり巨視的にとらえたものであった。

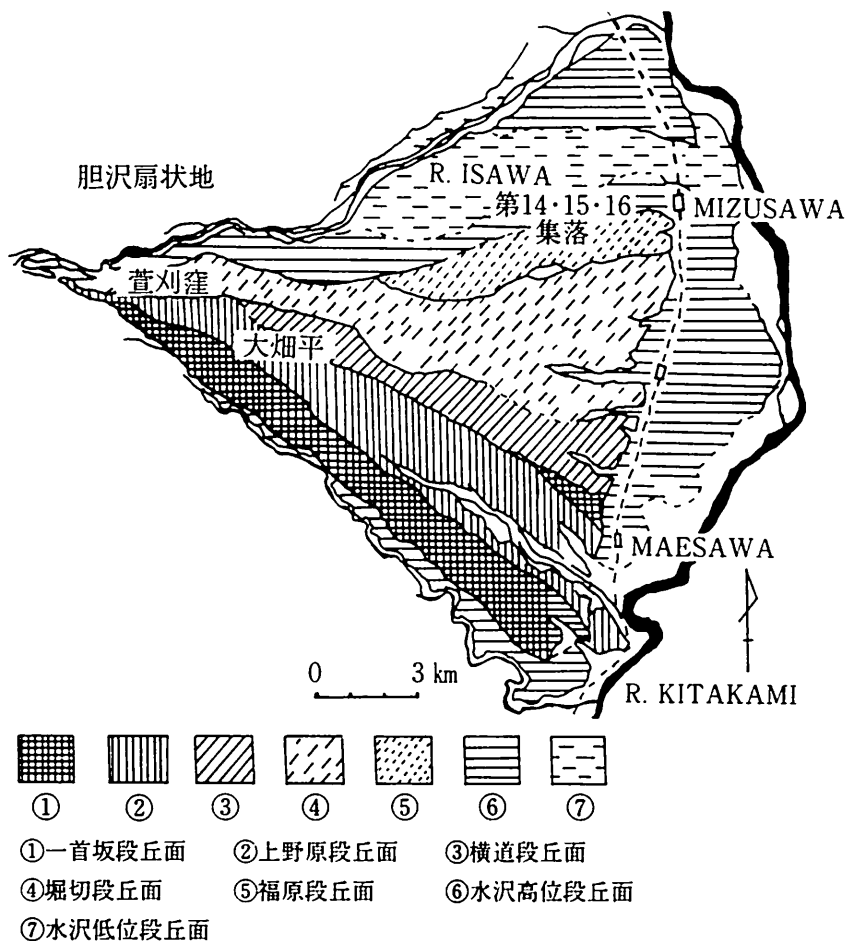
そこで、当教室では、対象地域の特性をとらえるうえで、多様な角度から微視的にアプローチすることも必要であろうとの考えに立ち、1983年度の夏季野外実習以来、継続的に胆沢扇状地を対象として、いくつかの角度から研究を進めてきた。1983年度には扇状地南西部に位置する大畑平地区を対象とし、本家・分家や戦後入植農家の宅地と耕地の関係、農業経営構造などについて考察した⁸⁾。翌1984年度には、扇状地中位段丘面に位置する菅刈窪地区を事例として、水利と耕地の問題を中心に分析をした。⁹⁾

続く1985年度には、直接的な農業経営からの

調査を試みた。散居集落の特性と農業経営上の諸側面を有機的に結びつけようとの観点から、従来から水田を主とする農業経営が行われてきた下位段丘面上の南都田地区第14・15・16集落を対象地域に設定し、転作問題を中心に調査を進めた¹⁰⁾。

しかしながら、耕地の宅地周辺への集中という散居集落の特性と農業経営の関係を把えるためには、水田中心の農業経営以上に、畜産を含む農業経営を把える必要があると考えた。そこで、本年度は散居集落における稲作と畜産との複合経営について、その空間構造の把握に努めた。

ところで、開拓地において、農業形態の変化に伴って、集落形態が集村から散村へと変化しやすいという興味深い研究が、いくつか報告されている。たとえば、小笠原師夫¹¹⁾は、高冷開拓地長野県八ヶ岳山麓の野辺山において、蔬菜の単一栽培から畜産導入による混合農業へと営農方針が転換されたのに伴って、集村から散村へと集落形態が変化した例を報告している。この場合は、蔬菜の連作にもとづく地力消耗の回復のために、畜産を導入する必要に迫られたことが要因であったが、混合農業への転換と同時に、その必要条件としての耕地の団地化を実現するために、集落形態が散村へと移行した。さらに、菊地俊夫¹²⁾も、那須山麓戦後開拓地を事例に、同様の研究を行っている。そこでは、入植期には集居形態で自給的畑作農業が行われていたが、土地配分により所有耕地が分散し、また、酪農が普及するにつれて混合農業が行われるようになった。そして、酪農発展期には、集落の散居化・土地所有の団地化がなされ、



齊藤亨治「岩手県胆沢川流域における段丘形成」
 地学評論 51 - 12. 1978

第1図 胆沢川流域の段丘分布図

さらに、多頭酪農期には土地利用の単一化にまで至ったと報告されている。

これらの例は、いずれも開拓地であり、集落形態が容易に変化する地域であった。しかし、畜産を導入し、混合農業を営むうえで、耕地の団地化は必須の条件であり、そのために散居集落が有利であることを、これらの研究は示唆するものであろう。

さて、以上の視点に立てば、散居集落においては、耕地の団地化によって飼料基盤を確立し、畜産を発展させうる条件が既に整っているものと考えられよう。このような条件を備えた散居集落が、

ほぼ全域にわたって展開している胆沢町では、従来の稲作を主とする農業経営から、米生産調整による転作を契機として、畜産を取り入れた複合経営が進行している。

そこで、本研究では、『米プラス畜産』の複合経営が、散居集落においてどのように展開されているのかを究明しようとした。

また、その過程で、散居集落における土地利用の圏構造についても調査を進めた。たとえば、浜谷正人¹⁰⁾は集落パターンと土地利用の圏構造を中心に日本の農村構造の把握を試み、既存の諸研究に検討を加えている。その中で、散村地域において

は、チューネン環にも似た土地利用の圏構造がみられ、それは屋敷からの距離の増加にもなって低下する作業能率を、合理的に処理しようとした営農努力の結果であるとしている。

このような視点に立つと、宅地周辺に耕地が集中する散居集落で複合経営が行われる場合には、自給的野菜、米、飼料作物等の作業能率の相違により、それらの耕作地に圏構造が認められるであろうと推測される。

さて、以上のような観点で研究を進めるうえで、初年度（1983）と同じ胆沢町の大畑平地区を研究対象地区に設定した。大畑平は胆沢町の小山地区西部、上・中段丘面^{*)}に位置し、『米プラス畜産』の複合経営が推進されている地区である。本稿では、大畑平を事例に、個別農家の土地利用・農業経営形態・地域組織などの説明を通して、複合経営が展開されている散居集落の空間構造を究明しようとした。なお、その際に、複合経営を進展させた主要因であると思われる転作問題についても、

昨1985年度と同様に考察を行った。

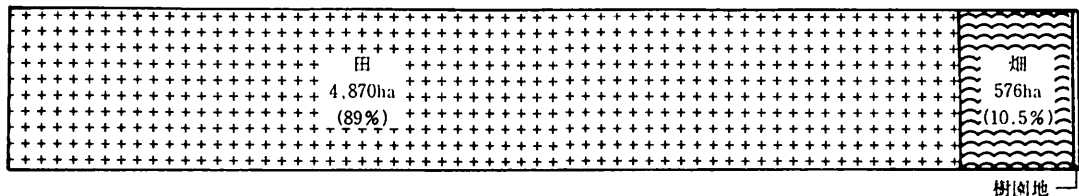
II 地域の概観

1 胆沢町における農業の概要

最初に、胆沢町における農業の概要について論及したい。これに関しては、1985年度の調査報告書でも詳述されているが、本稿では若干の重複を含めながら、とくに畜産の面から把握する。

岩手県内陸部、胆沢扇状地上に位置する胆沢町は、西部の山間丘陵地帯と西南部の丘陵地帯を除けば、おおむね平坦地である。気候は、年間平均気温 10.8 °C、雪霜期間 165日、降雪期間 143日、6～8月の平均気温 23 °C¹⁵⁾であり、概して農業に適した地域とすることができよう。この自然条件のもとで、胆沢町では農業が基幹の産業となっており、稲作を中心とした純農村地帯を形成している。全耕地面積 5,470 haのうち 4,870 ha（89%）を水田が占め、稲作中心とした純農村地帯であることを示している（第2図）。

耕地面積 5,470ha



第2図 耕地面積（1984）（胆沢町『いさわの農政』より作成）

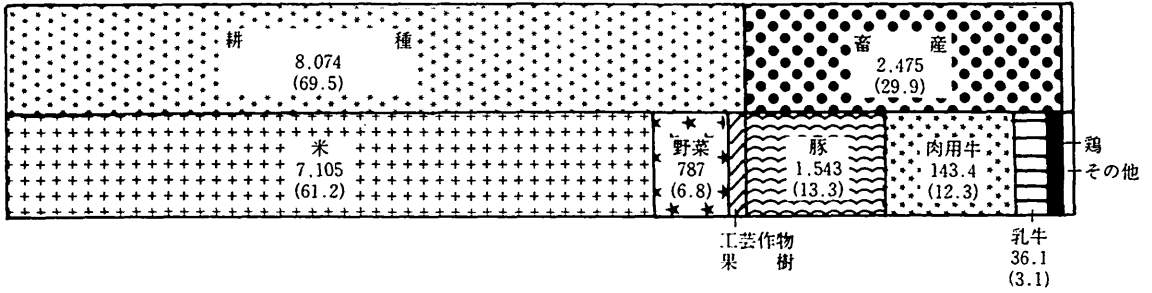
次に、胆沢町における農業粗生産額はおよそ110億円で、年間45億円の生産高となっている第2次産業や、年間総売上高76億円を示す第3次産業を大きく上回っている。農業粗生産額の内訳は米が6割、畜産が3割、その他が1割という構成であり、生産額の面でも、胆沢町は農業を基幹産業としており、中心は稲作であると言えよう（第3図）。

胆沢扇状地は、岩手県内でも屈指の米の産地であるが、胆沢町においては、ササニシキを中心とした良質米が東部平坦地域を核として生産されている。

一方、畜産についても意欲的に行われており、肉用牛、乳牛、養豚等各部門とも積極的に生産されている。とくに、黒毛和種の増殖改良に積極的で、「陸中牛」として振興が図られている。

近年においては、米生産調整対策に基づく水田利用再編対策事業の推進にもなって、米プラス畜産の複合化が定着化してきている。さらに、野菜の生産にも意欲的で、とくに夏秋ピーマンや夏秋きゅうりは産地指定を受け、その生産に積極的で、『米プラス畜産プラス野菜』という複合化が、胆沢町全域で一様に展開されているわけではない。地形、標高、気候などの自然条件に従って、それ

農業粗生産額 11,614百万円



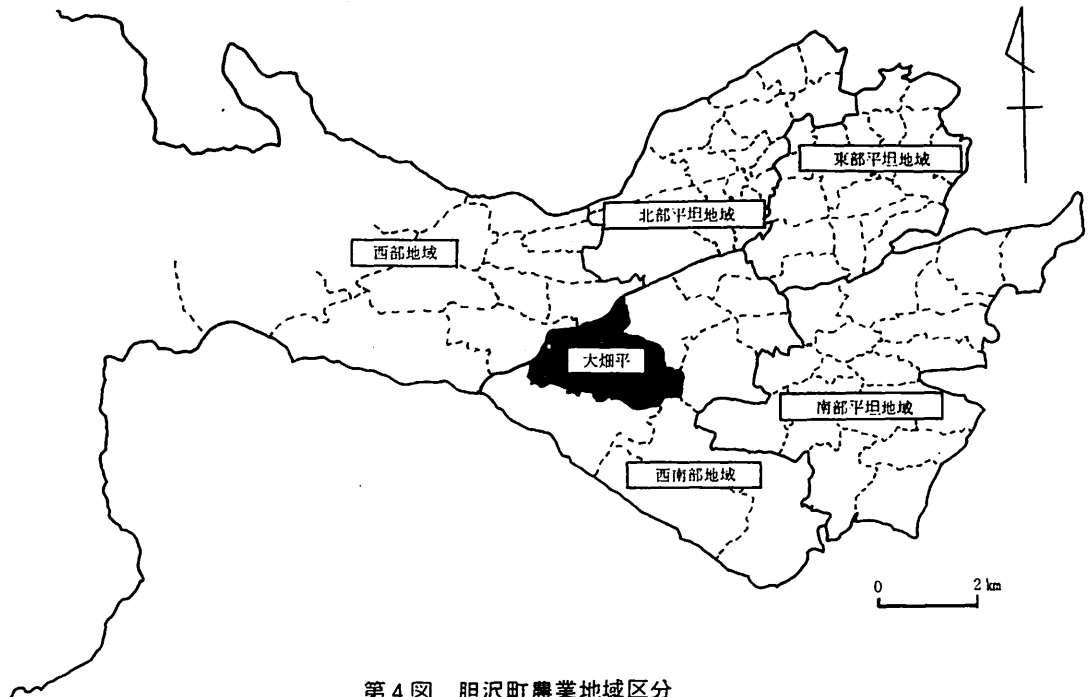
第3図 胆沢町農業粗生産額 (百万円) (1984) (胆沢町『いさわの農政』より作成)

それぞれの地域の特徴ある農業経営が行われている。そこで、胆沢町各地域における農業の特徴を、以下に示した。

第4図は、胆沢町の農業地域区分で、胆沢町ではこれらの地域ごとに、農地の土地利用について立案している。第1表からわかるように、ほとんどの地域において水田を中心とした農業経営がうち出されている。しかし、西南部地域や西部地域の丘陵および上・中位段丘面地域で、畜産の振興が図られていることは特徴的である。この傾向は、各地域別にみた農業粗生産額からも顕著に読みとれる。第5図からわかるように、西南部地域

の畜産生産額は9億2,870万円(35.8%)で、生産額においても、農業粗生産額に占める割合においても、他地域と大きな差異がみられる。

このように、胆沢町では、各地域で農業経営の特色に若干の差異はあるものの、おおむね『米プラス畜産プラス野菜』の複合経営が推進され、農業の振興が図られている。米生産調整以降、胆沢町がこのような複合経営の推進という形で、比較的容易に農業政策の方向転換を図ることが可能であったのも、元来、西南部地域を中心に畜産経営の基盤が存在していたことが、要因として考えられよう。

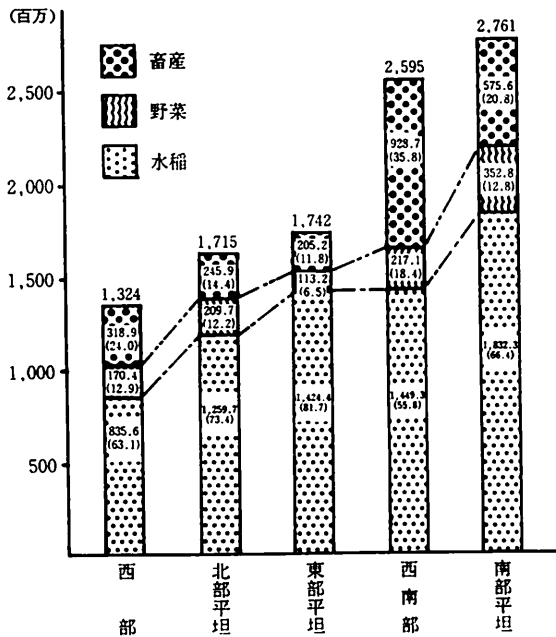


第4図 胆沢町農業地域区分

第1表 胆沢町の各農業地域における農業の特色

地域名	標高	地形	特色
南部平坦地域	110以下	平坦	<ul style="list-style-type: none"> 田が中心 団地性20ha以上 水利条件が良好
西南部地域	110～200	丘陵	<ul style="list-style-type: none"> 田が中心 畑、草地等が比較的多い 畜産が盛ん
東北部平坦地域	100以下	平坦	<ul style="list-style-type: none"> 田が中心 団地性20ha以上 水利条件が良好 機械化が浸透
北部平坦地域	100～130	平坦	<ul style="list-style-type: none"> 田が中心 団地性20ha以上
西部地域	200程度	丘陵 山間	<ul style="list-style-type: none"> 野菜生産の振興 畜産振興 樹園地の団地化 採草放牧地としての利用

(胆沢町『胆沢農業振興地域整備計画書』より作成)



第5図 胆沢町地域区別農業粗生産額のあらまし (1985) (胆沢町『いさわの農政』より作成)

2 研究対象地区の設定

前項の結果から、今次の研究対象地区として、西南部地域の上・中位段丘面に位置する地区が適当であると考えられるが、その中で再度、大畑平を選んだ理由は以下のごとくである。

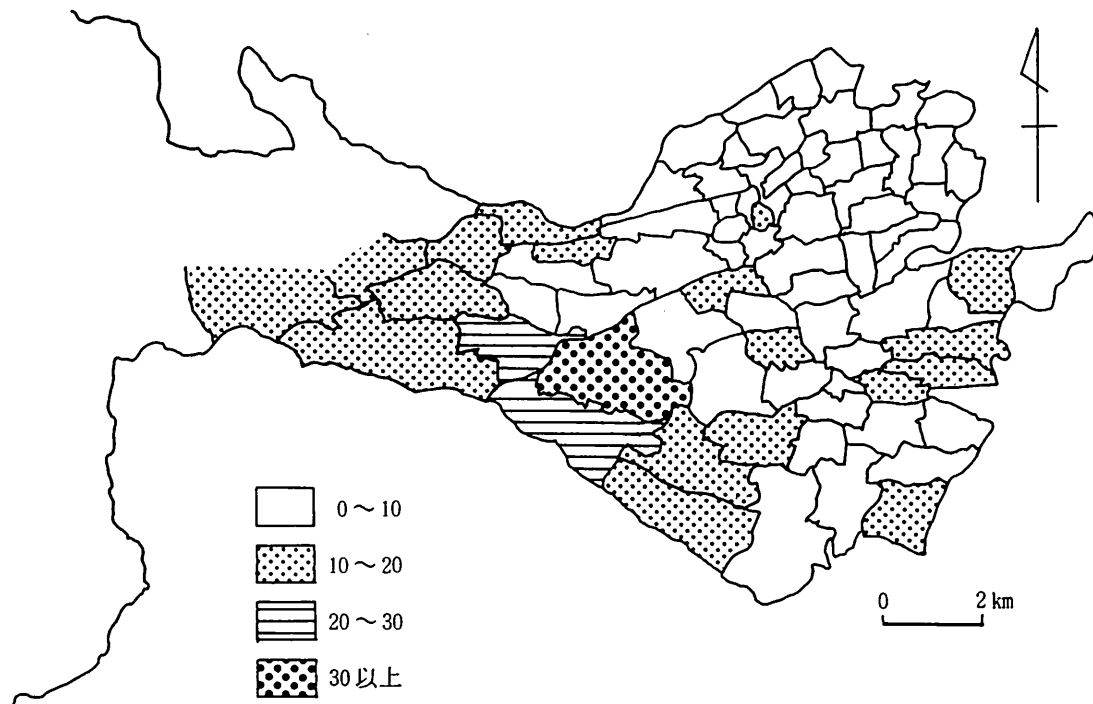
第一に、大畑平が、農作物の作付収穫面積に占める飼料作物の割合が最高値を示していることである。第6図は、集落別の農作物作付収穫面積に占める割合を示しているが、上・中位段丘面地域、とくに西南部地域で高い数値となっている。その中でも、大畑平は32.4%と、30%以上を示す唯一の集落である。他方、第7図からわかるように、農作物作付収穫面積に占める稲の割合は、前者と逆の傾向を示し、上・中位段丘面の集落で低い数値となっている。大畑平は65.5%で最低数値である。

第二に、大畑平が、転作田中の飼料作物作付の割合において、最高値を示していることである

(第8図)。すなわち、大畑平は88.1%と、最高値を示している。

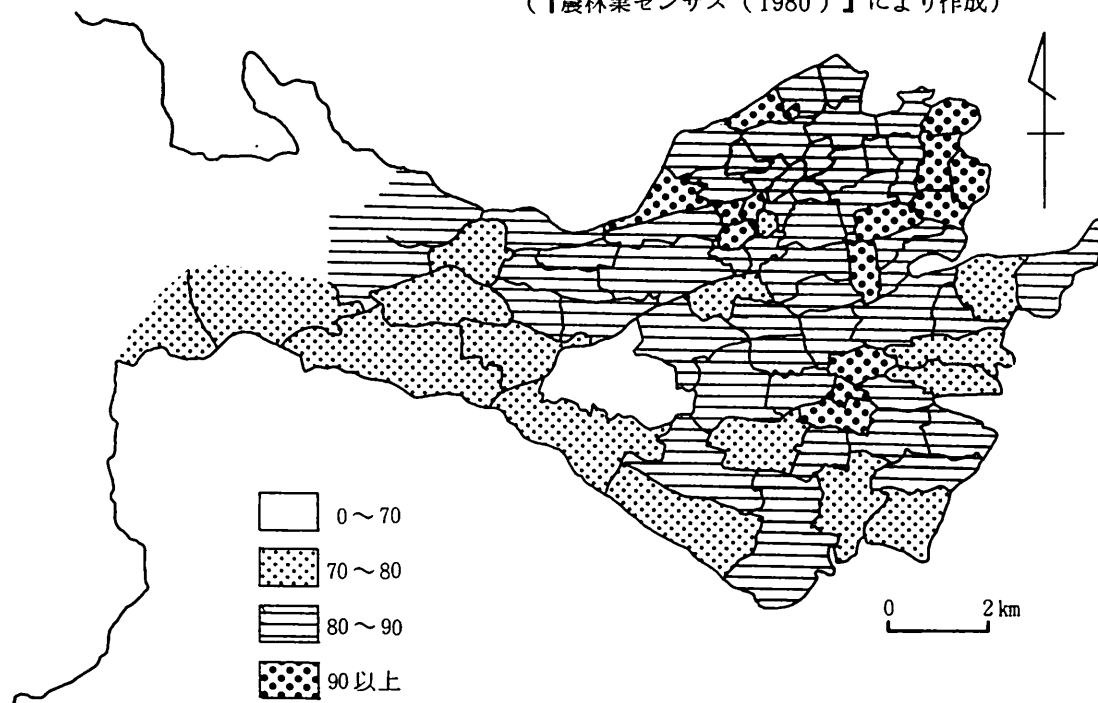
両者の結果から、各集落の中で、大畑平は最も

畜産が盛んであることが考えられ、さらに、後者の結果から、米生産調整による水田利用再編対策事業により、一層、複合化が進んだことが予想できる。



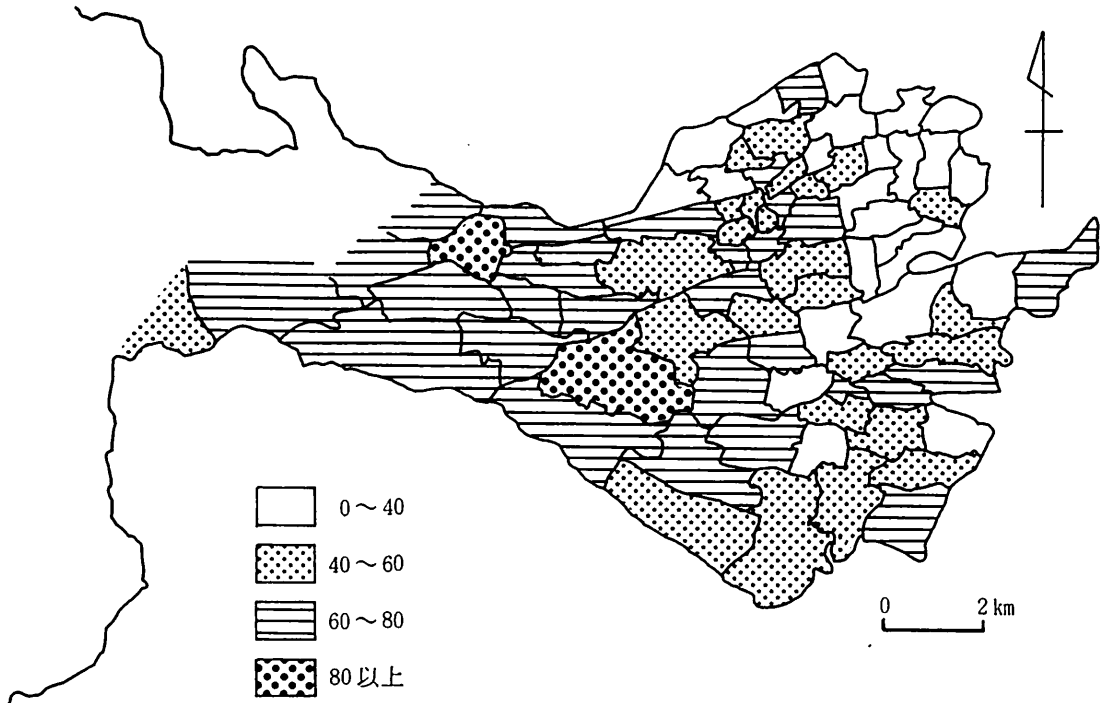
第6図 集落別飼料作物作付の割合 (%)

(『農林業センサス(1980)』により作成)



第7図 集落別水田率 (%)

(『農林業センサス(1980)』により作成)



第8図 転作田に占める飼料作物作付の割合(%) (1984)

(胆沢町『米生産調整対策事業実施状況』により作成)

以上から、複合経営との関連を考える場合の最も適当な地区と考えられ、さらに、集落別の牛の頭数(第9図)においても最高値を示す大畑平を、研究対象地区に設定した次第である。

3 大畑平地区の概観

大畑平地区は、胆沢扇状地の中南部、胆沢川の上位段丘面(一首坂段丘面)と中位段丘面(胆沢段丘面)にまたがって位置している。標高130~200mで、年平均気温11.4℃、年平均降雨量1,244.8mm、年間積雪量17.5cm¹⁷⁾である。

地区内戸数は92戸で、旧農家と戦後入植農家の割合は、ほぼ半数で構成されている。専業、兼

第2表 農家戸数

	総数	専業	第一種兼業	第二種兼業
大畑平地区	92	20 (21.7%)	39 (42.4%)	33 (35.9%)
胆沢町全体	3,169	339 (10.7%)	1,244 (38.6%)	1,606 (50.7%)

(胆沢町『むらの活性化をめざして』より)

業状態の内訳は第2表の通りである。全町平均に比較して、大畑平では専業と第一種兼業の割合が高い。

大畑平は、昭和30年代に行われた国営胆沢開拓建設事業によって、農用地が増大したところであり、農家一戸あたりの農用地面積は2.9haと、規模は大きい(第3表)。

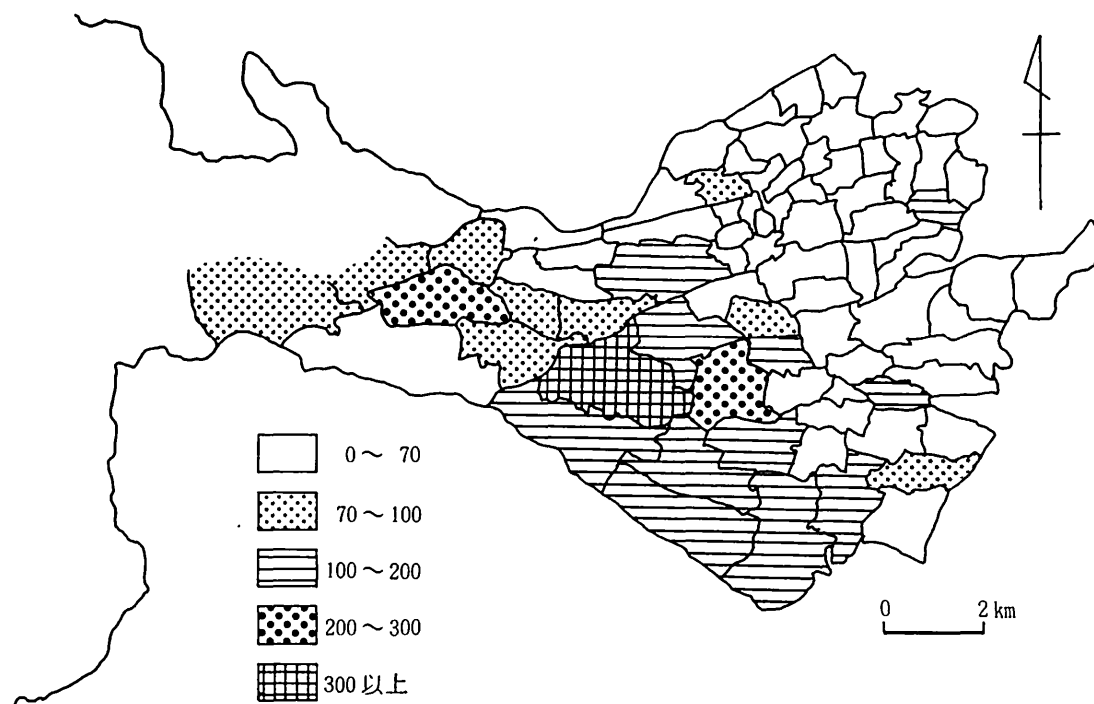
近年、米プラス畜産の複合経営が推進され、新農業構造改善事業を受けて、地区再編農業構造改善事業の指定地区にもなり、一層、複合経営を柱とする農家の育成確保が図られている。¹⁸⁾

第3表 農用地面積

(1984)

	総面積	田	畑		樹園地
			普通畑	牧草地	
大畑平地区	262.8 ha	219.0 ha (83.3 %)	12.8 ha (4.9 %)	31.0 ha (11.8 %)	—
胆沢町全体	5,333	4,909 (92.0)	273 (5.2)	130 (2.4)	(21) (0.4)

(胆沢町『むらの活性化をめざして』より)



第9図 集落別の牛の頭数(頭)

(『農林業センサス(1980)』により作成)

Ⅲ 大畑平における複合経営の成立

1 地区全体の複合経営の形成過程

本節では、他集落に比べ、大畑平において複合経営がより一層浸透する現在までの過程を、簡単に述べたい。

当教室の1983年度報告書によれば、この大畑平地区の居住は、江戸時代まで遡る。しかし、天保年間の大飢饉により農家が離脱した後、現在「旧農家」と称される7戸の本家が入植した。彼らはいずれも、それまでの水田跡と水路跡をそのまま継承したと言われる。その後、明治期には「旧農家」からの分家によるわずかな戸数増加がみられただけであった。昭和16年には食糧増産の目的で、農地開発委員団の手により一部の入会地が開墾されたが、わずかの分家により戸数増がみられただけである。

この地区において急激な戸数増加をみたのは、戦後昭和21～29年の入植者によるものであった。彼らは他県・他地区からの入植であり、それまでの旧農家系が水田指向であったのに対し、畑作が中心であった。従って、入植当初、彼らは開拓を進める一方、旧農家系の農作業を手伝い、その手間賃として米を得ていたと言われる。このように集落全体の一種の互助がなされていたのである。こうして、現在に至る大畑平地区の戸数はほぼ確定し、昭和21年以降の入植者は、大畑平戸数の半数以上を占めることになった。戦後入植者たちは、おおむね大畑平地区内でも水利に恵まれていないところで開墾を進めた。

昭和34年には国営胆沢開拓建設事業が始まり、昭和35～36年には、この地区にも近代化の波が押し寄せ¹⁰⁾、開田化が進み、多くの畑地が氷田に転換された。それとともに水田の整備や自己開田も進み、水田面積は著しく増加した。また、この時期には農業の機械化も進み、それまでの農耕馬に代わった。もともと大畑平地区は土壌があまり肥沃でなく、従来からも、堆肥づくりのために少数の牛が飼育されてきた。この時期に牛の飼育頭数が減少するのは、収穫のない開田の

年を、牛を売り払ってしのいだためである。しかも、当時は米の価格が良く、大畑平でも誰もが氷田に力を注いだため、家畜頭数は最小限にまで抑えられたことも考えられよう。ごく少数の酪農農家も開田の年までに存在していたが、それをやめる人も多かった。飼料の自給が困難であるし、仮に自給を目指しても、そのみでは1～2頭しか飼育できず、かつ野菜も作らなければならないという実情によるものであった。こうして5頭以下の酪農農家は姿を消し、10頭以上の農家だけが国の互助資金を受けて経営を続けることになった。

この地区での本格的な和牛の導入は、昭和41～42年における農協青年部の事業からで、岩手県を北海道に次ぐ畜産県にしようという県の政策ともあいまって、島根県からも素牛が導入された。それとともに、牛の世話のために、冬季間の出稼者も減少した。その後、農業基本法（昭和36年制定）に基づき、この地区でも第一次・第二次の農業構造改善事業の影響を受け、昭和44年には第一期の減反政策が開始された。しかし、当時はまだ開田以来の水田指向が強く残り、減反が強制ではなかったことにもより、この地区でも転作畑地化は進まなかった。また、昭和38年に大畑平第一生産組合が設立された。これは戦後入植者を含めた92戸の集落内の生産組織であり、設立当時は農繁期の共同炊事をはじめ、農作業の共同化から、組合員の共通課題であった労働力の不足に対処するため、機械の共同利用までに発展した。この協業団体が畜産生産を開始したのは昭和45年である。その後5～6年は円滑に機能したが、昭和47年からの第二期の強制減反の開始に伴い、やめていく農家が増加し、現在では実質的な機能は見られなくなった。しかし、この第二期の減反政策により、この地区の人々も転作を余儀なくされ、転作田には手間のかからない牧草²⁰⁾が植えられるようになった。それに牧草地の団地化政策もあり、かなり牧草地が出現した(第10図)。このころ、岩手県でも畜産奨励に力を入れるようになり、共同経営が勧められ、この年には普及所による転作関連事業の一環として、畜舎4棟が完成し

た²¹⁾。このように、転作による牧草地化の進展が、大畑平地区の畜産推進に拍車をかけたと言えよう。

この時点で大畑平が、全体的に複合経営を指向するようになったことは事実であるが、他にも営農組合により、昭和53年には地区内の字上大畑平が、昭和55年には字下大畑平と字一の台がそれぞれ転作転換水田整備事業を受け、複合経営のための基盤が徐々に築かれていった。昭和57年には新地域農業生産総合振興対策事業と新農業構造改善事業により、整地、暗渠排水が行われ、堆肥舎も完成し、複合経営のための基盤は完成した。またさらに、新農業構造改善事業の後期対策として、大畑平に限らず、胆沢町の各集落において、「むらぐるみ」の農業推進が図られるようになった。これは、各集落における地域農政推進委員等のリーダーを中心として、集落内の農業者の自主的な話し合い活動を基礎にした農業生産、及び農村地域社会の活性化を目指すものである。すなわち、今までは土地基盤整備や農業近代化施設の整備という、直接的な事業であったが、今後は、地域の農業者の結びつきの醸成を通して、共通の認識を高め合いながら、地域全体の活力ある農業・農村を築き上げようとするものである。

以上のような一般的経過をたどって、大畑平における畜産の進展を概観したが、他にも要因がある。昭和55年からの3年連続の冷害である。標高の低い水沢市では、平年作であったが、標高130～200mの大畑平では、冷害の痛手は大であった。これ以降、行政当局による適地適作の指導もあり、胆沢町管内でも、標高も低く稲作中心地域となっている東部の下位段丘面地区の集落から、転作割当分を積極的に受託するようになった。かくして、大畑平は胆沢町の畜産振興の中心となったのである。さらに、集落内外に耕地利用権を設定し、農用地の高度利用を図ることや、転作用牧草地の団地化も進んでいる²²⁾。以上、大畑平全体の現在に至るまでの、農業経営の経過を要約した。地元の農家で語られた言葉によれば、「米プラス畜産の集落から、畜産プラス米の集落へ」であろう。なお、大畑平集落の土地利用現況を第11図に示しておく。

昭和62年度は水田農業確立対策（ポスト三期対策～67年度）により、新しい農業政策が開始される。その性格は、もはや転作物と米との収益差を埋めるためのものではなく、生産性向上を図る構造政策が前面に打ち出されている。日本農業新聞によれば「いわば『行政指導の転作』から脱却し、米の計画生産、水田農業の生産性向上を『生産者側自らの問題』として受け止めていかなければならない時代を迎えた」、と伝えている。助成金（従来の転作基本奨励金）は、稲作・転作の規模拡大と集団化への誘導を意図するものであるが、その金額は単純平均で36,000円から26,000円へと、36%も削減されることが予想される。また、生産性向上推進加算、地域営農推進加算など、“加算金重視”への方向転換がなされることになる（第4表）。

現在、大畑平には転作を集落内外から受託し、全面転作にしている農家が7戸存在する。彼らはいずれも畜産拡大指向農家、もしくは農外収入に大きく依存する兼業農家である。ポスト三期の政策が実施されれば、助成金は削減されることになる。そこで現在、転作面積の受託をしている農家に関しても、今後とも受託の継続が円滑に進むであろうか。また、利用権設定による経営規模の拡大についても、どのような対応がなされるのであろうか。それに、「他集落からの委託を受けるには、もう限界に近い」という大畑平の農家の声からもうかがえるように、減反面積拡大の中で、従来からの集落間の転作田受委託関係の維持にも、新たな対応が必要となるのであろう。いずれにせよ、大畑平のみならず、胆沢町全体での柔軟かつ適切な対応が期待される。

2 大畑平における転作田受委託

前節では、現在に至る大畑平地区の概略を述べた。本節では、大畑平において畜産・複合経営振興に関係の深い、転作田割当面積の受委託関係に注目してみたい。

現在、大畑平地区は、北東部下位段丘面地区（旧南都田村）にあり姉妹集落でもある新中集落をはじめ、他にも11の集落の転作割り当てを受託し

